仙台国際センター SENDAI INTERNATIONAL CENTER

指定管理者 青葉山コンソーシアム

2025年4月以降に仙台国際センターをご利用予定の皆様へ

日頃より仙台国際センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

仙台国際センターは現在、当団体にて運営・管理を行っておりますが、現在の指定管理期間は 2024 年度 (2025 年 3 月)までとなっており、その後 2025 年度 (2025 年 4 月)より新たな 指定管理者が選定され、その管理者による運営が開始されます。

これに伴い、2025 年 4 月以降のご利用については、各種利用料金の改定が行われる可能性がございます。

ご利用の皆様にはお手数・ご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【ご注意】

- *上記の通り、2025 年 4 月以降の実際のご利用時には、現在の利用料金とは異なる、<u>新しい利</u> 用料金が適用となる可能性がございます。
- *2025 年 4 月以降のご利用につきましては、施設利用料のご請求を通常より繰り延べる措置 を実施いたします。ご利用申込は通常通りお手続きをいただけますが、施設利用料のご請求時 期が通常とは異なりますので、恐れ入りますが何卒、ご承知おきください。なお、詳細につきまし ては改めて新指定管理者よりご利用の皆様へご案内をいたします。
- *この件に関し、ご利用申込をいただいた後の利用変更・取消による取消料の算出は、利用日の料金体系に準拠いたします。取消料に関しましても、<u>新しい利用料金</u>が適用される場合はご請求時期が通常とは異なりますので、詳細は改めて新指定管理者よりご案内申し上げます。
- *各種利用料のお見積をご希望の場合、現行料金でのお見積は可能でございます。ただし、新しい料金が適用となりました場合、お見積額と実際の利用料に相違が出る場合がございますので、ご承知おきください。

【お問合せ先】

仙台市指定管理者 青葉山コンソーシアム 〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地

TEL:022-265-2211

FAX:022-265-2485

E-mail:info@aobayama.jp